

八幡浜市立保育所等再編整備計画の検討について

報 告 書

令和5年2月

八幡浜市立保育所等再編整備計画検討委員会

目 次

報告にあたって	・・・	1ページ
委員会における検討経過	・・・	2ページ
検討内容	・・・	3ページ

八幡浜市立保育所等再編整備計画（素案）

第1章 計画の策定にあたって

1 再編整備の基本的な考え方	・・・	4ページ
2 計画の位置付け	・・・	5ページ
3 計画の期間	・・・	6ページ
4 再編整備の対象施設	・・・	6ページ

第2章 就学前児童を取り巻く現状と課題

1 人口の推移及び未就学児の推移		
（1）将来人口の見通し	・・・	7ページ
（2）校区別未就学児の推移	・・・	8ページ
（3）入所児童数と今後の推移	・・・	10ページ
2 幼児教育・保育の現状と課題	・・・	
（1）保育所・幼稚園・認定こども園の現状と課題	・・・	11ページ
（2）八幡浜児童センターの現状と課題	・・・	12ページ

第3章 再編整備計画

1 再編整備計画方針	・・・	13ページ
2 具体的な取り組み	・・・	15ページ
3 再編整備計画スケジュール	・・・	18ページ

資料

八幡浜市立保育所等再編整備計画検討委員会設置要綱	・・・	19ページ
八幡浜市立保育所等再編整備計画検討委員会 委員名簿	・・・	21ページ

報告にあたって

八幡浜市では、少子化により児童数が著しく減少し、一方で保護者の雇用環境の変化により保育ニーズが多様化する中で、今後の市立保育所の担うべき役割を認識し、保育所運営を的確に行うため、平成23年に「八幡浜市立保育所のあり方検討委員会」を設置、10ヶ年の保育所統廃合計画を策定し、保育所の統廃合や民間への運営委託等、地域の実情に応じた幼児教育・保育の提供を推進してきました。

また、平成30年4月には厚生労働省によって10年振りに保育所保育指針が改定され、3歳児未満の子どもに対する保育の重要性や、保育所の幼児教育施設としての積極的な位置付け、子どもの健康や安全への配慮と大きな災害に対する備え、さらに子育て支援の重要性、職員の資質向上に関する内容が充実されました。これに伴い、本市では、防災・防犯訓練の定期的な実施や職員のキャリアアップ研修等、様々な子育て支援の充実に関わる取り組みを展開してきました。

しかしながら、出産世代である若者世代（20～39歳）の女性比率において、本市は県内11市の中で最も低く、今後も就学前児童数の減少が見込まれる等、人口対策が課題となっており、老朽化が進む子育て施設の環境整備も依然として課題となっています。

以上のことを踏まえ、将来を担う子どもたちを健やかに育てていく上で、ハード・ソフト両面において望ましい就学前教育・保育環境の提供を第一として「八幡浜市立保育所等再編整備計画」を検討するため、委員会を設置しました。

委員会は、保護者、保育所等職員、学校、地域、議会の代表者、その他学識経験者等からなる15名の委員で組織し、「市立保育所等の現状及び課題に関すること」「計画の方向性及び方策に関すること」について検討を行ってきました。

今般、その検討結果を取りまとめたので報告します。なお、報告書にある再編整備計画の素案は、市が策定する再編整備計画を想定した内容としています。

令和5年2月8日

八幡浜市立保育所等再編整備計画検討委員会 委員長 木下恵介

委員会における検討経過

第1回 令和4年6月28日（火）

委嘱状の交付

委員紹介、委員長及び副委員長選出

検討委員会設置の目的と役割について

平成24年度以降の経過報告

市立保育所等の現状について

保育所等視察

（千丈保育所（給食試食）、神山こども園、愛宕保育所、八幡浜児童センター、保内児童センター、保内保育所）

第2回 令和4年8月31日（水）

今後の保育所等のあり方の検討

・保育所等の適正規模及び配置等について

（適正規模及び配置方針、統廃合の方針と計画）

・計画期間との方策

（統廃合の計画期間）

第3回 令和4年11月15日（火）

報告書素案の検討

第4回 令和5年1月27日（金）

報告書の取りまとめ

令和5年2月8日（水）

市長へ報告書提出

検討内容

1. 計画の素案に関する基本的な考え方

令和4年度の保育所等入所児童数は586人（うち白浜保育所・神山こども園・保内保育所の入所児童数404人）で、令和14年度の保育所等入所児童数（推計）は393人（△193人）の見込みとなっています。児童数だけをみると、規模が大きい施設「白浜」「神山」「保内」の3園だけで、10年後の入所児童数に対応できる数字です。

こうした児童数の減少を考慮すると、再編整備に伴う施設の建設は必要最小限にするべきで、例えば「市内の中心部に耐震性が確保されていない保育所等3園を統合し、児童センターを併設した複合施設を建設する。」といった大規模な構想は、現状に合わないと思われます。

また、学校の再編整備計画や他の分野における施設建設等に合わせた複合化についても、時期や場所、内容等、現状に合致する適当な案件はないと思われます。

したがって、保育所と児童センターの併設は再編整備の構想から外し、耐震性が確保されていない保育所等3園の早急な対応と、立地場所に難のある八幡浜児童センターの移転は、個別に検討することとしました。なお、検討結果は、次のとおりです。

2. 個別の検討結果

(1) 耐震性が確保されていない3園（愛宕、千丈、神山）について

① 愛宕保育所（昭和53年度改築）

新規入所児童は一定数あるが地元の入所は少なく、近くに受け皿となる施設があることから、愛宕保育所は閉所しても周囲への影響は少ない。

② 千丈保育所（昭和52年度改築）

新規入所児童は少ないがほとんどが地元であり、閉所となった場合の影響は大きいと思われることから、千丈保育所は耐震改修を行い、併せて施設の余裕教室や園庭を地域交流の場とするなど複合化を検討する。

③ 神山こども園（昭和50年度改築）

市内南部の核となる施設であるが、現在地は県道から離れたところにあり、通園路は道幅も狭く、送迎中に事故を起こす危険性もあることから、神山こども園は神山小学校区内の利便性の良いところへ移転することが望ましい。

(2) 八幡浜児童センターの移転について

現在地は立地場所に難があり利用者も大きく減少していることから、仮に補助金返還が発生したとしても、できるだけ早い時期に移転することが望ましい。

移転先については、跡地利用が期待される市内中心部の市有地の内、近隣施設との相乗効果に期待が持てる松蔭地区公民館移転跡地を第一候補とし、子どもの意見を取り入れた施設運営を検討する。

八幡浜市立保育所等再編整備計画（素案）

第1章 計画の策定にあたって

1. 再編整備の基本的な考え方

子育て世代を取り巻く現状や国の動向をふまえ、子どもたちの最善の利益が実現される社会を目指し、民間を含めた市全体の施設運営を考慮して、次の考え方を基本として再編整備を進めていきます。

（1）安全・安心な施設環境の確保

子ども達が生活する施設が安全・安心であることは、幼児教育・保育を提供する上で最も重要であることから、耐震性が確保されていない保育所・認定こども園及び立地場所に難がある八幡浜児童センターについては、早急に対策を講じます。

（2）施設の適正な配置

未就学児の減少により、保育所、幼稚園、認定こども園の児童数は年々減少しており、特に周辺部では、今後、更なる減少が予想されます。

当市では、地域性を考慮しながら施設の規模を見直し、核とする施設を中心に、適正な配置に努めていきます。

周辺部の小規模な施設では、行事等を通して地域の住民が積極的に施設に関わることで、子どもたちの主体性や協調性が育まれると考えています。必要であれば、認定こども園への移行を進めながら、小規模施設においても可能な限り事業運営の継続に努めていきます。ただし、今後の児童数が、定員を著しく下回る状況が続く場合は、施設の統廃合を検討します。

（3）保育の質の向上及びサービスの充実

女性の社会進出等により、保育に対するニーズは多様化しています。保育の質の向上を図りながら保育士の適切な配置に努め、延長保育、休日保育、一時預かり保育、病児・病後児保育、医療的ケア児の受入れ等、更なる保育サービスの充実を図っていきます。

（4）地域の子育て支援拠点事業の充実

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、子育てが孤立し、不安感や負担感を強く感じている親が増えています。児童センター等に子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や育児相談ができる環境を、より充実させていきます。

（5）子育て施設単独ではなく、複合施設としての利用

児童数の減少が予想される周辺部の保育所は、余裕教室や園庭を、子どもや多様な年代の憩いの場として、また、多様な大人と関われる学びの場として休日等に開放し、

地域交流の拠点となるよう検討していきます。

(6) 子どもの意見を取り入れた施設運営

小中高生等から色々なアイデアを聴いて、若者の健全なたまり場となる子ども運営型の児童館を目指します。

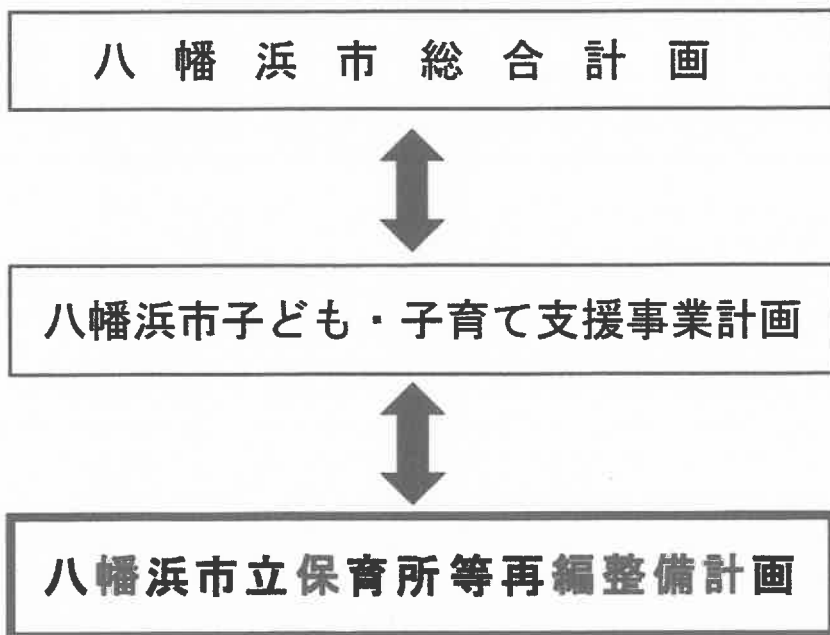
(7) 民間活力の積極的な活用

当市は、これまでも公設公営保育所であった白浜保育所の運營業務の民営化を図るなど、保育環境の変化に留意しながら、民間活力を活用して取り組みを進めてきました。

今後も民間との連携に努め、私立の保育園・幼稚園のこれまでの役割を再確認するとともに、必要であれば認定こども園に移行するなど、民間におけるアイデアと工夫を凝らした教育・保育の充実と向上への意欲的な取り組みを支援し、公立・私立がワンチームとなって就学前教育・保育の一層の充実を図るものとします。

2. 計画の位置付け

最上位計画である「八幡浜市総合計画」をはじめ、関連する計画の理念や施策の整合及び連携を図りながら、保育所等の再編整備計画を推進していきます。



3. 計画の期間

保育所等の再編整備計画は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

八幡浜市立保育所等再編整備計画 「八幡浜市立保育所等再編整備計画検討委員会報告」											
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
策定											

八幡浜市立保育所統廃合計画「八幡浜市立保育所のあり方検討委員会報告」

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
策定										

(1)八幡浜市総合計画(基本構想・基本計画)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
第2次計画										第3次計画									

(2)八幡浜市子ども・子育て支援事業計画

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
第1期計画					第2期計画					第3期計画								

(3)八幡浜市学校再編整備第2次実施計画

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9						
策定	(川上小) 真穴中 (深岩小) 見直し (松給中)															

4. 再編整備の対象施設

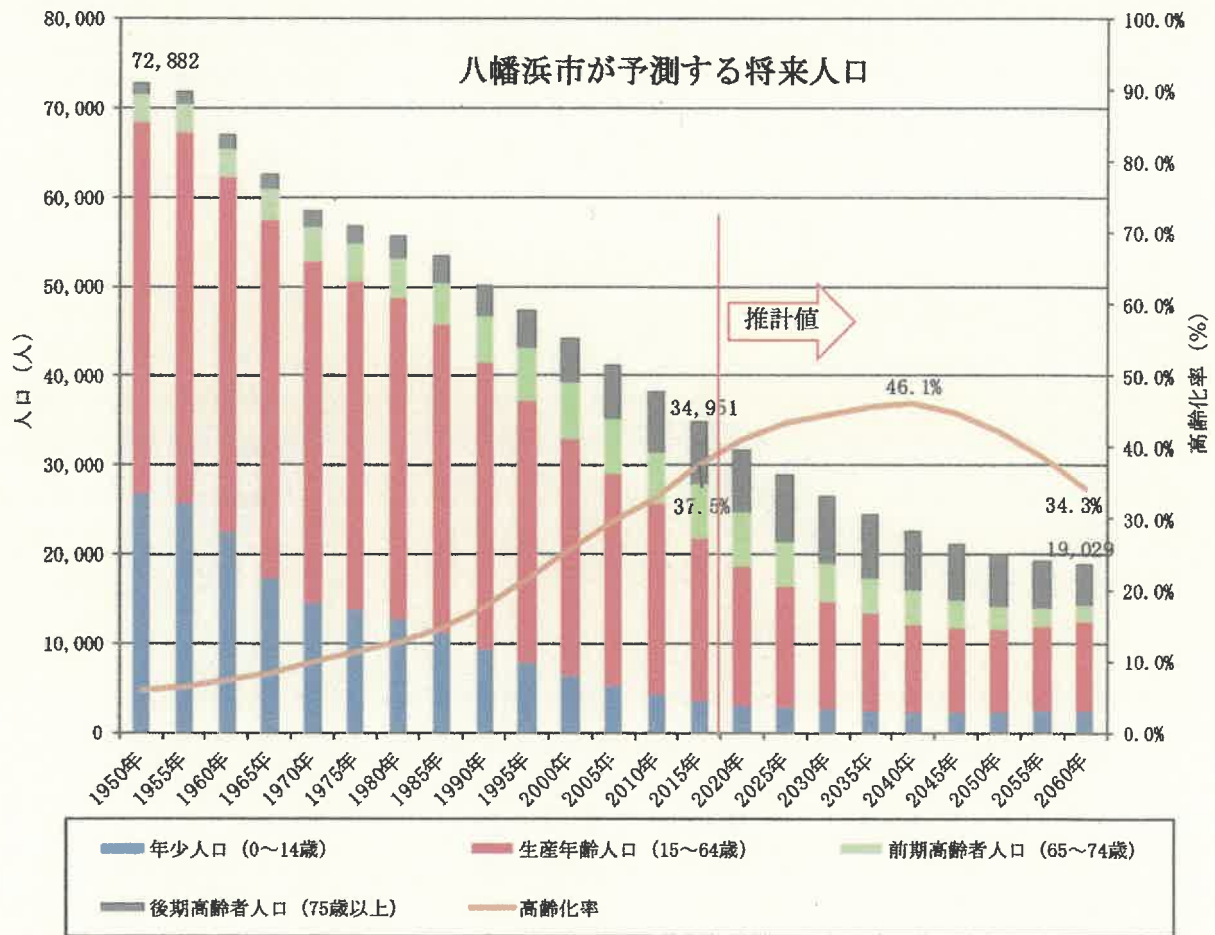
市立保育所・市立幼稚園・市立認定こども園
 私立保育所・私立幼稚園・私立認定こども園
 市立児童センター

第2章 就学前児童を取り巻く現状と課題

1. 人口の推移及び未就学児の推移

(1) 将来人口の見通し

「第2期八幡浜市人口ビジョン」より、本市の総人口は1950年（昭和25年）の72,882人をピークに減少傾向にあり、2015年（平成27年）には34,951人まで減少しました。2060年（令和42年）は19,029人と見込まれており、総人口とともに年少人口（0～14歳）も減少傾向が続くとみられています。

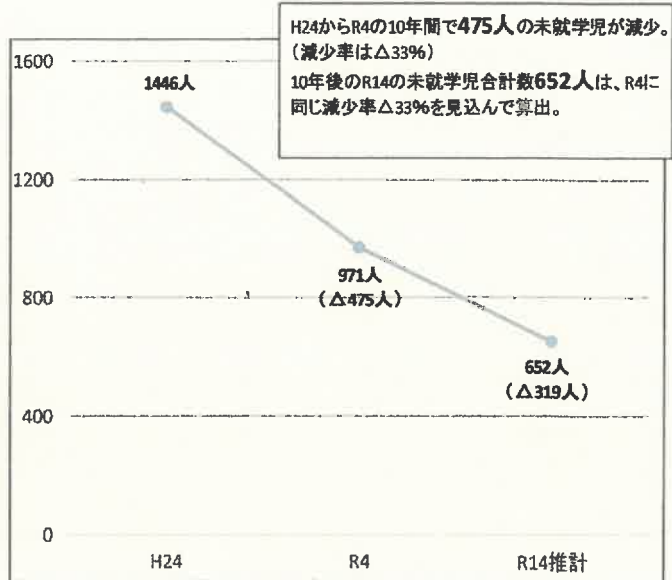


	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	⇒ 推計値			
				令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)
総人口	41,264	38,370	34,951	31,714	28,931	26,541	24,478
0～14歳	5,206	4,323	3,558	3,081	2,740	2,570	2,407
15～64歳	23,870	21,415	18,271	15,601	13,674	12,140	10,920
65歳以上	12,188	12,632	13,122	13,032	12,517	11,831	11,151

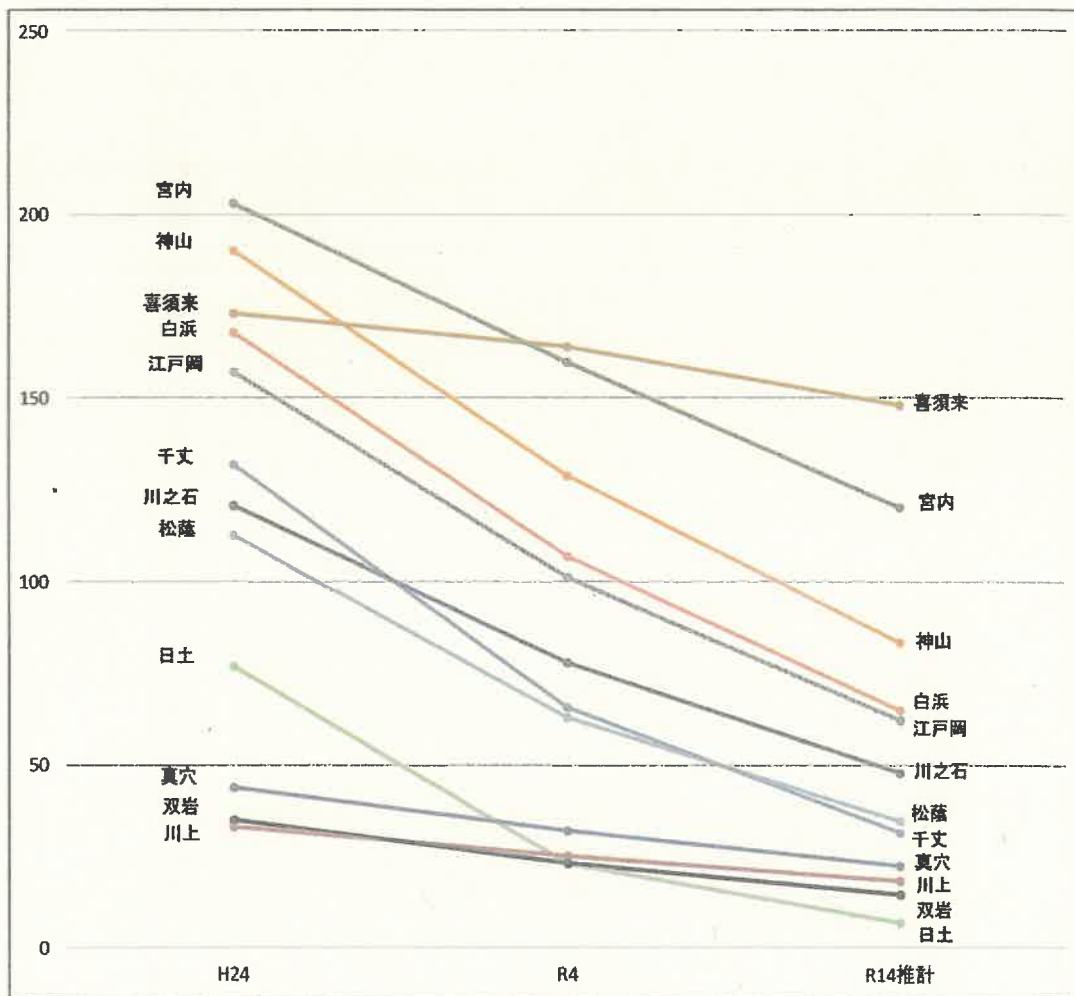
(2) 校区別未就学児の推移

校区名	H24	R4	増減数	減少率	R14推計	増減数
松蔭	113	63	△ 50	△ 44%	34	△ 29
白浜	168	107	△ 61	△ 36%	65	△ 42
江戸岡	157	101	△ 56	△ 36%	62	△ 39
神山	190	129	△ 61	△ 32%	83	△ 46
千丈	132	66	△ 66	△ 50%	31	△ 35
日土	77	23	△ 54	△ 70%	7	△ 16
真穴	44	32	△ 12	△ 27%	22	△ 10
川上	33	25	△ 8	△ 24%	18	△ 7
双岩	35	23	△ 12	△ 34%	14	△ 9
喜須来	173	164	△ 9	△ 5%	148	△ 16
川之石	121	78	△ 43	△ 36%	48	△ 30
宮内	203	160	△ 43	△ 21%	120	△ 40
合計	1446	971	△ 475	△ 33%	652	△ 319

※各地区の未就学児数は、同様の減少率で見込み、合計数に地区ごとの割合で算出。



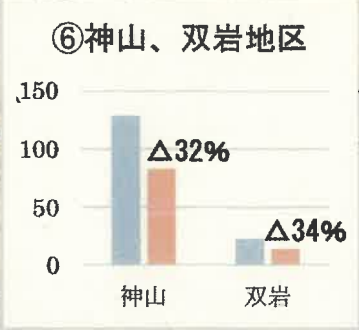
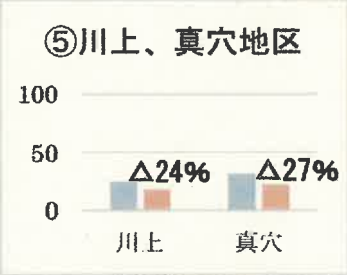
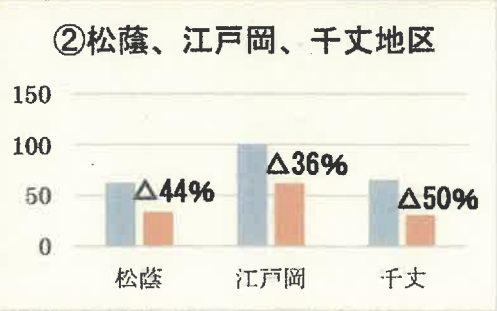
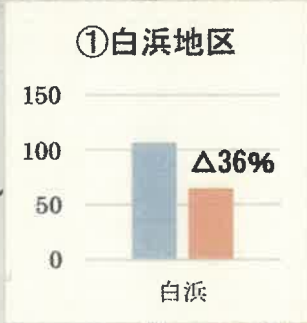
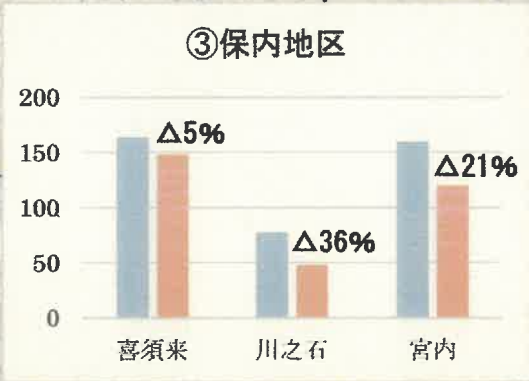
未就学児の合計数



校区別未就学児の推移

校区別未就学児の推移

■ R4 ■ R14推計 単位=人



(3) 入所児童数と今後の推移

(人)

施設名	R4 定員	4月1日現在入所児童数									
		H29	H30	H31	R2	R3	R4	～	R9推計	～	R14推計
白浜保育所	150	133	143	137	144	139	131	⇒	109	⇒	88
神山こども園	90	56	63	73	78	76	87	⇒	73	⇒	58
保育所認定	80	56	63	73	78	76	75				
幼稚園認定	10						12				
千丈保育所	70	63	63	58	54	39	32	⇒	27	⇒	21
愛宕保育所	70	46	58	49	45	48	50	⇒	42	⇒	34
双岩保育所	30	28	25	25	21	22	20	⇒	17	⇒	13
川上保育所	30	20	23	26	23	22	21	⇒	18	⇒	14
真穴保育所	40	30	27	29	35	35	32	⇒	27	⇒	21
日土保育所	40	24	17	19	22	18	21	⇒	18	⇒	14
保内保育所	220	※(184)	※(184)	198	195	198	186	⇒	155	⇒	125
めだか保育園	15				3	7	6	⇒	5	⇒	4
保育所計	755	584	603	614	620	604	586	⇒	491	⇒	393
神山幼稚園	閉園	37	31	27	14	12					
保内幼稚園	60	35	29	23	22	19	28	⇒	24	⇒	19
八幡浜幼稚園	60	47	44	44	53	53	47	⇒	39	⇒	32
幼稚園認定	50	47	44	44	53	48	35				
保育所認定	10					5	12				
八幡浜聖母幼稚園	60	54	43	35	45	44	42	⇒	35	⇒	28
日土幼稚園	15	21	25	26	26	20	11	⇒	9	⇒	7
幼稚園計	195	194	172	155	160	148	128	⇒	107	⇒	86
合計	950	778	775	769	780	752	714	⇒	598	⇒	479

※保内保育所のH29,30の数は、喜須来、川之石、宮内保育所の園児の合計。

在宅児童数	257	⇒	214	⇒	173
全体数 (未就学児)	971	⇒	812 △ 159	⇒	652 △ 160

2. 幼児教育・保育の現状と課題

(1) 保育所・幼稚園・認定こども園の現状と課題

① 施設の安全性

本市には、築後40年以上経過した園舎が3園あります。これらは、市内中心部への統合を検討していましたが、実現には至っていません。子どもたちの安全のため、耐震性の確保等、早急な対応が求められています。

② 児童数の減少

未就学児の減少等に伴い、これまで、公立幼稚園の入園児童数は減少していましたが、保育所の入所児童数は、共働き家庭の増加により一定数を保っていました。今後は、未就学児の更なる減少に伴い、一定数を保っていた保育所でも入所児童数の減少が予想されます。小規模な施設では、将来的には、集団での幼児教育・保育が維持できない可能性があります。

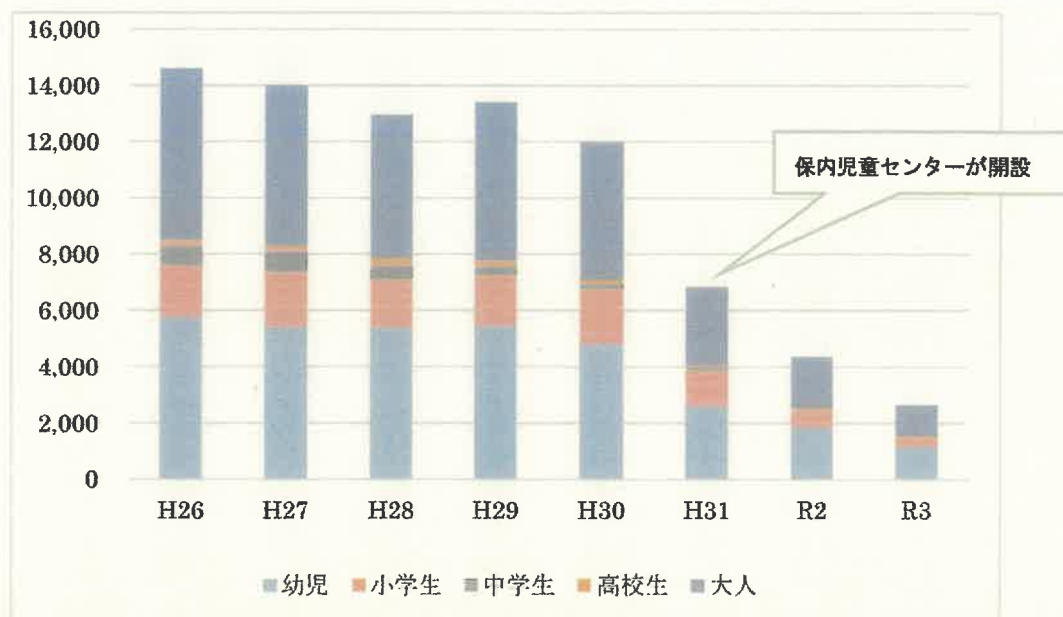
③ 保育士等の不足

保育士の配置は、入所児童の年齢に応じて必要数が定められており、入所児童の年齢が低下するほどより多くの保育士が必要となります。近年、入所児童数は減少しているものの、0歳児等の受け入れが増えていることなどから、保育士の人的環境を整えることが困難な状況になっています。年間を通して会計年度任用職員の募集を行っていますが、十分な補充には至っていません。

(2) 八幡浜児童センターの現状と課題

① 利用者の減少

現在の利用者は年間2,600人ほどで、1日平均10人程度となっています。



② 立地場所の安全性

土砂災害ハザードマップ、特別警戒区域（レッドゾーン）及び津波ハザードマップ、津波浸水想定区域（5.0m～10.0m未満）に該当しています。また、道中の道路の幅は狭く、見通しも悪い状況です。

③ 補助金の返還

補助金の交付を受けて整備された施設は、補助金の交付の目的に反して使用、譲渡、貸し付け、取り壊し等した場合、財産処分に当たります。ただし、跡地を社会福祉施設（障害者施設、老人ホーム等）として利用した場合、経過年数は引き継がれます。

第3章 再編整備計画

1. 再編整備計画方針

保育所、幼稚園、認定こども園

(1) 耐震性が確保されていない施設について

- ① 愛宕保育所は閉所する。
- ② 千丈保育所は耐震診断を行う。
- ③ 神山こども園は移転する。

(2) 施設の規模及び配置の見直し

- ① 市内を北部・中部・南部の3地区に分け、核とする施設を中心に整備する。
 - ・北部は保内保育所を核とする。
 - ・中部は白浜保育所を核とする。
 - ・南部は神山こども園を核とする。
- ② 施設の縮小と認定こども園への移行を図る。
 - ・愛宕保育所は閉所する。
 - ・千丈保育所は必要であれば認定こども園に移行する。
- ③ 周辺部の保育所は基本現状を維持する。
 - ・通所距離等を考慮して現状を維持する。
 - ・必要であれば一部の保育所を認定こども園に移行する。
 - ・今後の児童数が、定員を著しく下回る状況が続く場合、統廃合を検討する。

(3) 保育の質の向上及びサービスの充実

- ① 保育研修を強化する。
- ② 0～2歳児保育の体制を強化する。
- ③ 土曜保育の体制を強化する。
- ④ 一時預かり保育の体制を強化する。
- ⑤ 医療的ケア児の受入体制を整える。

(4) 複合施設としての利用

周辺部の保育所の余裕教室、園庭の活用

(5) 民間活力の積極的な活用

教育・保育の充実と向上への意欲的な取り組みへの支援

児童センター

(1) 八幡浜児童センターの安全性の向上

がけ崩れの防止等アクセス道路の安全を確保するため、道路管理者等へ働きかける。

(2) 八幡浜児童センターの利便性の向上

- ① 八幡浜児童センターを移転する。
- ② 移転までの間は移動児童館の実施回数を増やす。

(3) 子どもの意見を取り入れた施設の建設及び運営

子ども運営型の児童館を目指す。

2. 具体的な取り組み

保育所、幼稚園、認定こども園

(1) 耐震性が確保されていない施設について

- ① 愛宕保育所は閉所する。 閉所日：R6年度末
- ② 千丈保育所は耐震診断を行い、結果に基づき耐震改修し、必要であれば認定こども園に移行する。
工程：R5～6 耐震診断、実施設計、耐震改修工事
- ③ 神山こども園は移転する。 移転先候補：神山小学校区内
工程：R5～7 用地決定、実施設計、造成工事、建築工事
R8 移転先で供用開始

(2) 施設の規模及び配置の見直し

市内を北部・中部・南部の3地区に分け、核とする施設を中心に整備する。

- ① 北部 保内保育所 核とする。(必要であれば認定こども園への移行を検討する。)
日土保育所 現状維持(必要であれば認定こども園への移行・統合を検討する。)
保内幼稚園 現状維持(必要であれば統合を検討する。)
日土幼稚園 民間施設
- ② 中部 白浜保育所 核とする。
愛宕保育所 閉所する。
千丈保育所 耐震改修し、必要であれば認定こども園に移行する。
八幡浜幼稚園 民間施設(認定こども園)
聖母幼稚園 民間施設
- ③ 南部 神山こども園 核とする。
双岩保育所 現状維持(必要であれば認定こども園への移行・統合を検討する。)
川上保育所 現状維持(必要であれば認定こども園への移行・統合を検討する。)
真穴保育所 現状維持(必要であれば認定こども園への移行・統合を検討する。)
めだか保育園 民間施設(事業所内保育所)

(3) 保育の質の向上及びサービスの充実

保育研修の強化により保育の質を向上させる。また、閉所施設分の保育士を再配置すること等により保育サービスの充実を図る。

(4) 複合施設としての利用

子どもや多様な年代の憩いの場として、また、多様な大人と関われる学びの場として休日等に開放し、地域交流の拠点となるよう検討する。

(5) 民間活力の積極的な活用

民間におけるアイデアと工夫を凝らした教育・保育の充実と向上への意欲的な取り組みを支援し、公立・私立がワンチームとなって就学前教育・保育の一層の充実を図る。

児童センター

(1) 八幡浜児童センターの安全性の向上

がけ崩れの防止等アクセス道路の安全を確保するため、道路管理者等へ働きかける。

(2) 八幡浜児童センターの利便性の向上

① 八幡浜児童センターは移転先の条件が整い次第、移転する。

移転先候補

・松蔭地区公民館移転跡地（敷地面積311㎡、延床面積805㎡、3階建て）

工程：R7～9 公民館移転、取壊し、実施設計、建築工事

参考：現施設（敷地面積2,263㎡、延床面積450㎡、2階建て）

R10 移転先で供用開始

・旧松蔭保育所跡地（敷地面積750㎡、延床面積527㎡、2階建て）

工程：R7～9 旧保育所取壊し、実施設計、建築工事

R10 移転先で供用開始

② 移転までの間は移動児童館の実施回数を増やす。

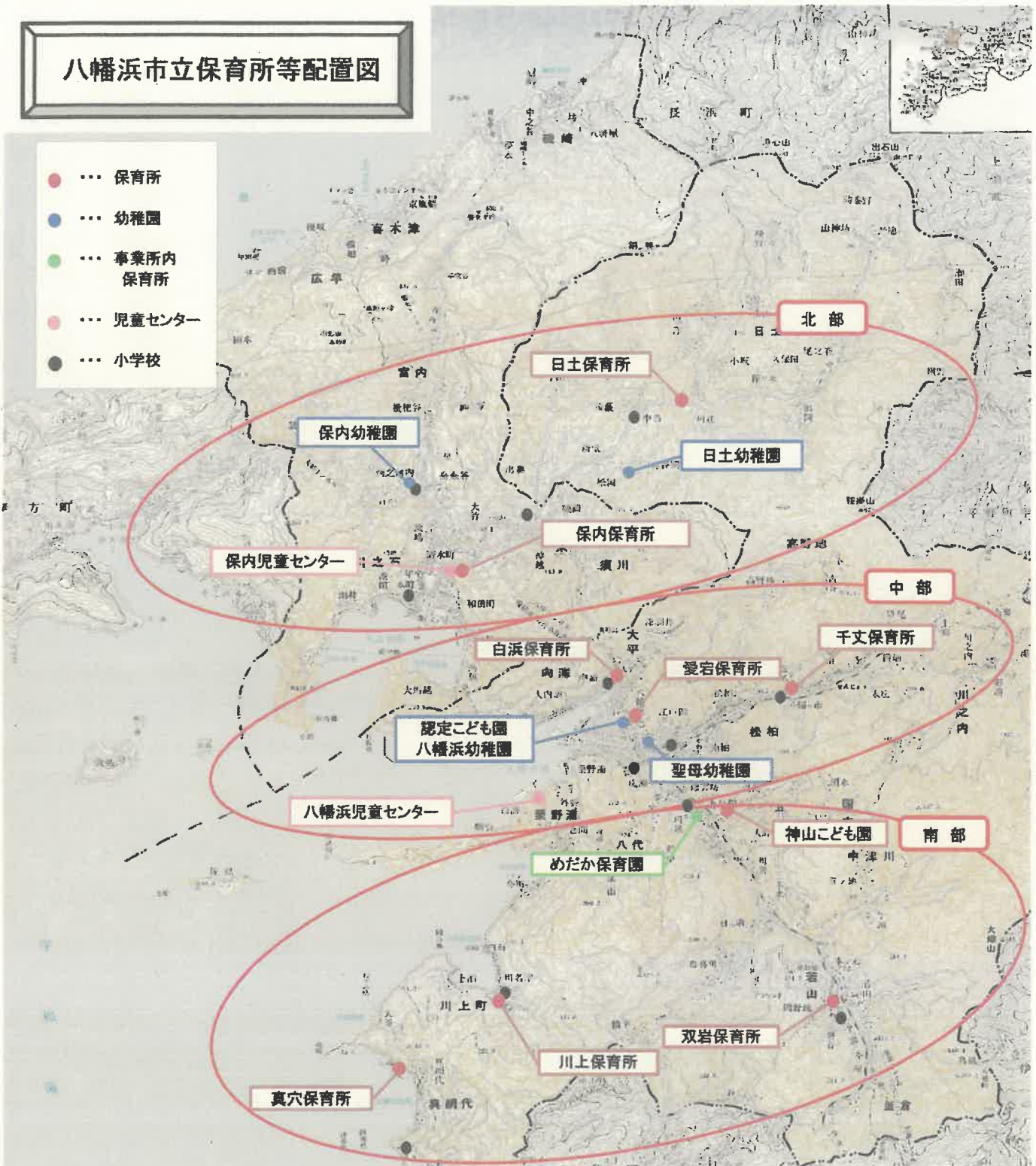
(3) 子どもの意見を取り入れた施設の建設及び運営

① 子ども委員会を設置し、小中高生等からいろいろなアイデアを聴いて、若者の健全なたまり場となる施設を建設する。

② 子ども委員会の活動を通して、子ども運営型の児童館を目指す。

八幡浜市立保育所等配置図

- ... 保育所
- ... 幼稚園
- ... 事業所内保育所
- ... 児童センター
- ... 小学校



八幡浜市立保育所等内訳

【北部】
 保内保育所 保内幼稚園 日土保育所 日土幼稚園(私立)
 保内児童センター

【中部】
 白浜保育所(公設民営) 愛宕保育所 千文保育所
 認定こども園 八幡浜幼稚園(私立) 聖母幼稚園(私立)
 八幡浜児童センター

【南部】
 神山こども園 双岩保育所 めだか保育園(事業所内保育所)
 真穴保育所 川上保育所

3. 再編整備計画スケジュール

保育所等

施設名	八幡浜市立保育所等再編整備計画 期間10年(R5~R14)									
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
愛宕保育所	関係者への説明		閉所							
千丈保育所	耐震診断、実施設計、改修工事									
神山こども園	用地決定、測量、実施設計、工事			移転先で 供用開始						

八幡浜児童センター

施設名	八幡浜市立保育所等再編整備計画 期間10年(R5~R14)									
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
八幡浜児童センター			移転先建物の 取り壊し	実施設計、新築工事	移転先で 供用開始					
	子ども委員等設置 アンケート調査等		子ども委員会活動 ワークショップ等							

八幡浜市立保育所等再編整備計画検討委員会設置要綱

令和4年5月18日
八幡浜市要綱 第1号
八幡浜市教育委員会要綱

(設置)

第1条 本市の市立保育所、市立幼稚園及び市立児童センター（以下「市立保育所等」という。）の今後における八幡浜市立保育所等再編整備計画（以下「計画」という。）の策定にあたり、計画の素案について検討するため、八幡浜市立保育所等再編整備計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、市長からの要請に応じ、次に掲げる事項を調査し、及び検討し、並びにその結果を市長に報告する。

- (1) 市立保育所等の現状及び課題に関すること。
- (2) 計画の方向性及び方策に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市立保育所等の保護者代表
- (2) 市立保育所等の職員代表
- (3) 学校関係者代表
- (4) 地域代表
- (5) 市議会代表
- (6) 学識経験者
- (7) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する任務を達成する日までとする。

2 委員が欠けたときは、後任の委員を補充することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長をそれぞれ1人置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民福祉部子育て支援課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。

(最初の会議招集の特例)

- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初の会議は、市長が招集する。

(要綱の失効)

- 3 この要綱は、第2条に定める事項に係る事務が終了した日に、その効力を失う。

八幡浜市立保育所等再編整備計画検討委員会 委員名簿

	区 分	所 属・役 職	氏 名
1	保護者代表	保育所後援会連合会 会長	安藤 嘉晃
2	〃	保育所後援会連合会 副会長	佐々木 穂高
3	〃	幼稚園 PTA 役員会 会長	武内 智恵
4	〃	小中学校 PTA 連合会 副会長	新地 利恵
5	保育所職員 代表	保育所保育協議会 会長	清家 泰子
6	幼稚園職員 代表	認定こども園八幡浜幼稚園 園長	森分 信基
7	児童センタ ー代表	児童センター センター長	吉川 芳恵
8	学校関係者	小中学校校長会 副会長	三好 美覚
9	地域代表	公民館連絡協議会 会長	◎ 木下 恵介
10	〃	特定非営利活動法人 八幡浜元気プロジェクト代表理事	濱田 規史
11	市議会議員	議長	平家 恭治
12	〃	民生文教委員会委員長	菊池 彰
13	その他学識 経験者等	松山東雲女子大学 准教授	友川 礼
14	〃	主任児童委員部会 部長	○ 福富 洋子
15	〃	青年会議所 直前理事長	中廣 俊太

◎ … 委員長 ○ … 副委員長